

魚津市告示第164号

魚津市議会の定例会の招集に関する要綱を次のように定める。

令和5年12月28日

魚津市長 村椿 晃

魚津市議会の定例会の招集に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、魚津市議会の定例会の回数に関する条例（昭和31年魚津市条例第12号）により規定する定例会の招集月を定めることを目的とする。

(定例会の招集月)

第2条 市長は、毎年3月、6月、9月及び12月に魚津市議会の定例会を招集する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特別の事情があると認める場合は、招集月を前月に繰り上げ、又は翌月に繰り下げる。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年1月1日から施行する。

(魚津市議会の定例会についての廃止)

2 魚津市議会の定例会について（昭和28年魚津市告示第6号）は廃止する

。